

台湾研修（日台比較法特別演習）参加者募集（5月23日〆切）

日本・台湾の法律系学生学術交流及び行政・立法・司法機関等の見学を通じた台湾法研修プログラム

【担当教員】徐行（北海道大学法学部教授、比較法）

※琉球大学人文社会学部・佐賀大学経済学部との共同実施

【日程】2025年9月16日（火）～25（木）

【場所】台湾〔台北市、新北市〕

【募集人数】最大8名（奨学金支給対象者、1人80,000円）+α（自費参加者）

奨学金要件：①日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）

②前年度の成績評価係数が2.30以上（3.00満点）である者（担当教員が計算する）

③併給できない奨学金（例えばJASSOの「給付奨学金」）を受けていない者（9月の「給付奨学金」の支給を停止することで、台湾研修のための奨学金を受給することは可能）

④対象年次：法学部2年～4年、研究大学院修士・博士後期課程

【応募方法】氏名、学生番号、年次、簡単な応募理由を書いて、前年度の成績表も添付して、担当教員宛（xing_xu@juris.hokudai.ac.jp）に送信してください。

参加希望者は可能な限り早めに（できれば5月16日までに）メールで連絡するようお願いします。

【選考】1) 応募者多数の場合は選考を行う。

2) 優先順位は以下の要件を順に判断する。

①前年度の成績評価係数、②北大在学中のGPA、③関連授業科目の履修状況、④応募理由

【単位認定】以下の要件をすべて満たす者について、学部生は集中講義「日台比較法特別演習」、研究大学院生は「海外留学Ⅱ」（いずれも2単位）の単位認定を行う。

①事前学習（2回、日時未定）、台湾実習、事後学習（1回、日時未定）に参加すること。

②訪問先の大学で学生共同セミナーを開催するため、報告原稿（4000字程度）を作成すること。実際の報告者3～4名（組）は報告のテーマと内容等を総合的に判断して決める、複数参加者による共同作成も認める。

③一連の学習終了後、報告書（レポート、4000字程度）を提出すること（特に奨学金受給者は報告書の提出がない場合、奨学金の返還が命じられることがある）

【費用】総額：（航空会社と部屋タイプによって）航空運賃や宿泊費が変動するため、最大15万円程度（※自由行動時の観光食事等の諸費用は含まれない。参考：昨年度実績は約11～13万円）

奨学金対象者は日本学生支援機構（JASSO）より1人80,000円の奨学金が支給される。

学部生（国籍不問、最大10名）の航空運賃の一部（1人47,000円）は北大の海外ラーニング・サテライト事業が補助する。⇒ 奨学金込みの補助額は最大1人127,000円（学部生、大学院生は最大8万円）